



社協だより

かこがわ

2023 Nov.

11

No.280

編集・発行：社会福祉法人
加古川市社会福祉協議会

これからの福祉を担う

学生を応援します!!



▲実習生が、子育てひろばに参加

加古川市社協では、8月から9月にかけての約1カ月間、社会福祉士をめざす学生の現場実習を受け入れました。

実習に参加した学生たちは、地域のサロン、子育てひろば、専門職やサービス利用者との関わりなどのプログラム体験を通して、多くの気づきを得ることができました。

ご協力いただいた地域住民、支援関係機関の皆さん、本当にありがとうございました。



もくじ

地域の虹……………	2	アンケート結果報告……………	6
加古川市障がい者基幹相談支援センター…	3	赤い羽根共同募金運動、善意銀行だより…	7
ボランティアナビゲーション……………	4	お知らせ……………	8
教えて成年後見制度……………	5		

地域の虹

ちいきのにじ



VOL.14

市内では、12中学校区ごとに「ささえあい協議会」(以下、「協議会」という。)が活動しています。協議会では、地域の各種団体と連携しながら、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めています。

今回は、令和元年度より取り組みを進める「平岡公民館エリア協議会」について紹介します。

ささえあい協議会だより

協議会で実施した70歳以上を対象とした住民アンケート調査では、体力低下への不安、趣味や楽しみの機会が欲しいとの声が多く出されました。その結果、介護予防を支援する情報発信や、趣味などを通じて身近な住民同士がつながりあえる機会づくりに向けて、2つの取り組みを進めています。

裏面

1. 介護予防を支援する情報発信

昨年度、自宅で取り組める体操や、脳トレの紹介、生活の困りごと相談先などを掲載したチラシを作成し地域住民に情報発信しました。そして今年度からは、「ささえあい協議会だより」を定期発行することとなり、高齢者の外出機会につながるよう地域行事なども紹介し、配布先を増やしています。



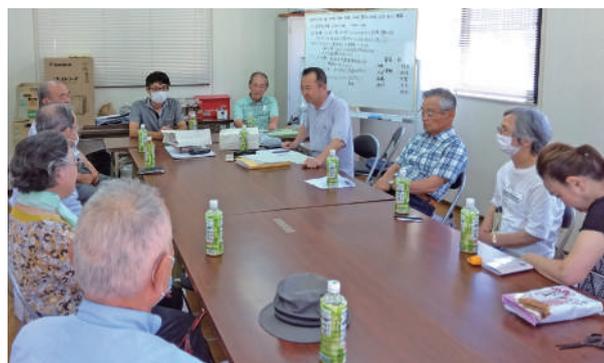
表面



2. 高齢者が交流できるつどい場づくり

コロナ禍などの影響もあり、地域で閉じこもりがちな高齢者が増えている現状を踏まえ、協議会では身近な地域で高齢者が集まり交流できる「つどい場づくり」を進めています。

協議会では「つどい場づくり」に向けて、平岡公民館エリア各町内会への協議会メンバーによる出前講座や地域ボランティアによるレクリエーション指導などを提案したところ、城の宮団地南地区から「介護や福祉についての相談会を実施したい」との声が上がりました。



▲「介護・福祉相談会」

そこで協議会メンバーである「地域包括支援センターひらおか」の保健師を派遣し、「介護・福祉相談会」を開催しました。

この相談会には住民10人が参加し、「自分たちの心配ごとである介護について気軽に相談ができる地域包括支援センターが近くにあることがわかり良かった」ほか、多くの感想が出されました。

◆協議会はこれからも、協議会メンバーや地域の各団体と力を合わせて、高齢者の健康や暮らしをささえるさまざまな取り組みを進めていきます。

社協には、市内各地区担当の生活支援コーディネーターがいます。
地域で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。
問合せ:地域福祉推進係 TEL:079(424)4318(代)

障害福祉に関する総合的・専門的な相談窓口

加古川市障がい者基幹相談支援センター

加古川市障がい者基幹相談支援センターは、障害者手帳の有無や障害種別を問わず、本人や家族、支援者などからの相談を受けている窓口です。

① どんな人が利用できますか？

年齢制限などはありませんので、どなたでも利用することができます。

② どんな相談ができますか？

- 不安な気持ちを聞いてほしい
 - 相談先がたくさんあってどこに行けばいいかわからない
 - 障害福祉サービスを利用したい
 - どんな事業所があるのか知りたい
- など、どのような相談でも大丈夫です。



③ 誰が話を聞いてくれますか？

社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員などの専門職が話を聞かせていただきます。不安なことがあればいつでもご相談ください。

④ プライバシーは守られていますか？

個室での対応となりますので、他の人に相談内容を知られることはありません。また、窓口に来るのが難しい人は電話やメールでの相談も可能ですので、自分にあった方法でご相談いただけます。

⑤ 費用はかかりますか？

相談や支援にかかる費用は無料です。



ふくくん©



かこちゃん©

お気軽にご相談ください！



所在地 加古川市加古川町寺家町177-12 加古川市総合福祉会館 1階

問合せ先 加古川市障がい者基幹相談支援センター
TEL:079(424)4358 / FAX:079(424)4379
メール:kako-kikan@kakogawa-shakyo.jp

相談日時 月～金 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)



ボランティアナビゲーション

～レクリエーションボランティアの紹介 vol.2～

No. 112

ボランティアセンターには、趣味や特技を活かしたレクリエーションボランティアが登録し活動しています。コロナ禍も落ち着き、地域のサロン活動や福祉施設のボランティア受け入れも再開しました。マジックや演奏などのボランティア活動を披露し、たくさんの笑顔の花を咲かせています。

今回は9月号に引き続き、市内で活躍するレクリエーションボランティアをご紹介します。



クス・クス

ハーモニカやオカリナ、キーボードを使って、季節に合った音楽を披露します。



陵南マジッククラブ

福祉施設、学童保育など、幅広い年齢層を対象に、さまざまなマジックで不思議な空間を演出します。



レクリエーションボランティア じゃんけんぽん

“ほんわかタイムをあなたに!”をキャッチフレーズに、体操やクイズ、オカリナ演奏を披露します。



ハーモニカ演奏

ハーモニカを使って懐メロなどの素敵な音色を披露します。



皆さんもレクリエーションボランティアと一緒に、素敵な時間を過ごしませんか？レクリエーションボランティアの依頼は、下記までお問い合わせください。自分たちの特技を披露したいレクリエーショングループも同時募集しています。



【問合先】加古川市ボランティアセンター(まちづくり・ボランティア推進係)
TEL:079(424)4318(代) FAX:079(425)4711
メール:kakogawa-vc@kakogawa-shakyo.jp



▲LINE公式アカウント



かこちゃん©

教えて成年後見制度

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分でない人に、本人の権利を守る援助者（成年後見人・保佐人・補助人（以下、「後見人等」という。））を選ぶことで法律的に支援する制度です。

今回は後見業務に関するよくある質問について答えるよ。

Q1 後見人等には何でも頼めるの？

A1 金融機関とのやりとり、不動産の管理や処分といった財産管理と、医療や介護保険サービス利用の手続きなどの身上配慮だよ。直接介護や看護をすることは仕事に含まれてないよ。

Q2 後見人等は保証人になってくれるの？

A2 保証人になることはないよ。
後見人等がいることで保証人を求められないことも多いよ。

Q3 後見人等が手術や検査など治療を決定できるの？

A3 医療行為に関する決定はできないよ。
でも、他の支援者と一緒に本人にとって最善の方法を考えてくれるよ。

Q4 後見人等の仕事はいつまで続けるの？

A4 後見人等として家庭裁判所の審判を受けてから、ご本人の判断能力が回復するか、死亡するまで続くよ。やめたいと言ってやめられるわけではないよ。

Q5 成年後見制度を利用すると、何かを失ったり、制限されることなどはあるの？

A5 一定の資格や職業を失ったり、営業許可などが取得できなくなったりすることはないよ。各資格・職種・営業許可などに必要な能力の有無について個別的・実質的に審査し判断されるよ。



ふくくん©

○問 合 先 加古川市成年後見支援センター（権利擁護支援係）
TEL:079(441)8156 FAX:079(441)8157
メール:kouken@kakogawa-shakyo.jp

○相談日時 月～金9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）※予約優先 ▲成年後見Q&A



〈監修：三好登志行 顧問弁護士〉

第2回 権利擁護支援セミナーのご案内

テーマ 『これからのこと一緒に考えませんか？～民事信託と成年後見制度～（障害福祉編）』

と き 令和5年12月6日（水）10:00～11:30

と ころ 総合福祉会館 大ホール ※手話通訳、要約筆記あり

講 師 佐藤健宗法律事務所 弁護士 三好 登志行 さん

受講料 無料 **定 員** 50人（先着順）

申込方法 加古川市成年後見支援センター TEL:079(441)8156 FAX:079(441)8157
メール:kouken@kakogawa-shakyo.jp

※電話、FAX、メール又は申し込みフォームからお申込みください。
※FAX又はメールの場合は、氏名、住所、連絡先を明記してください。
※電話は、土日祝を除く9:00～17:00



▲申し込みフォーム

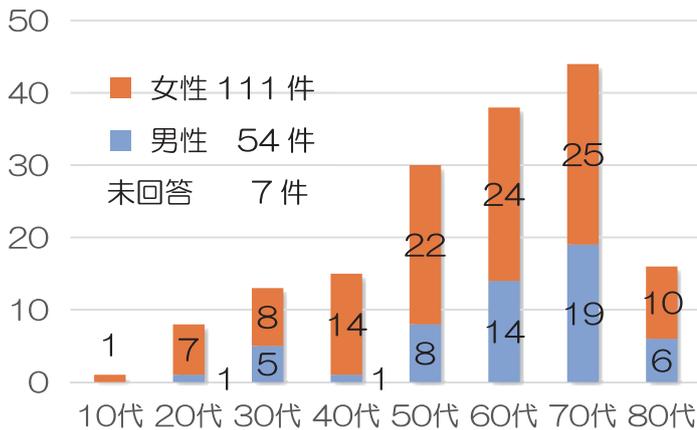


「社協だより かこがわ」 読者アンケート結果のご報告

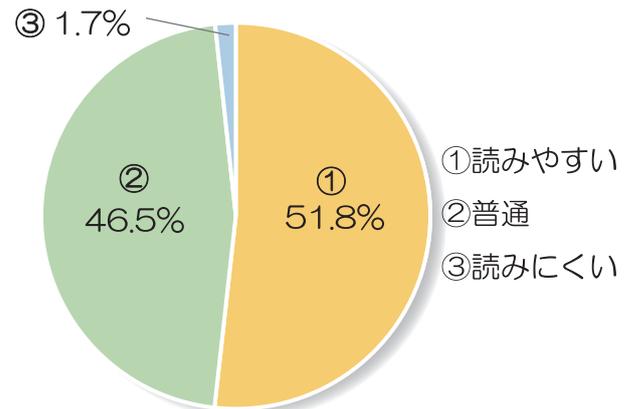


「社協だより かこがわ」をより見やすく、分かりやすいものにするため、読者アンケートを実施しました。令和5年5月1日～31日の期間に、総数172件の回答をいただきました。ここでは、アンケート結果の一部を紹介します。

🔍 回答者の年齢と性別

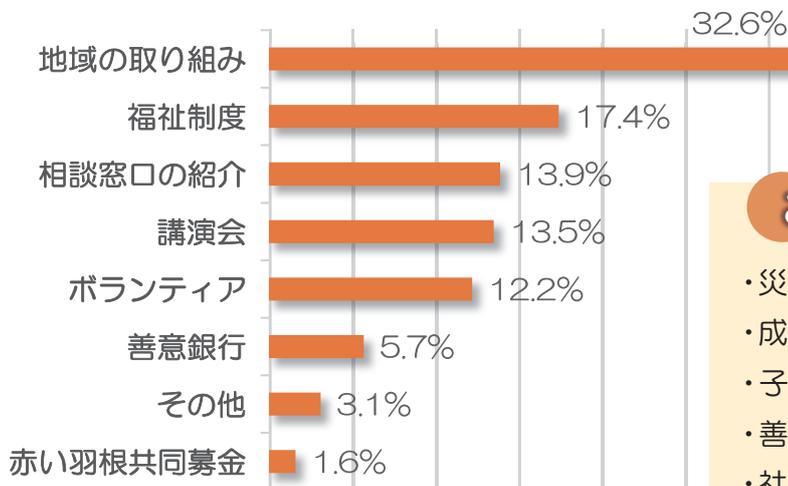


🔍 読みやすさは？



- ・字が大きく、カラフルで読みやすい
- ・やや情報が多く、どこが大切か分かりにくい

🔍 興味関心がある記事は？



©かこちゃん



こんな記事が読みたい!

- ・災害ボランティア、学生など若者の福祉活動
- ・成年後見制度など福祉制度の紹介
- ・子育てに関すること
- ・善意銀行の活用方法や預託団体の活動
- ・社協職員の1日
- ・加古川市総合福祉会館のイベント予定 など

回答には、「毎回楽しみにしている」「地域の活動や制度のことがよく分かる。これからも続けてほしい」といった意見がありました。

一方で「今回のアンケートをきっかけに、じっくり読んだ」「関心のある記事がない」といった意見もありました。

皆さんの貴重なご意見を参考に、幅広い世代の方に関心を持っていただけるよう、今後もより読みやすい広報紙づくりに努めます。

ご協力いただき、ありがとうございました!

赤い羽根共同募金 ご協力ありがとうございます。

加古川市の赤い羽根共同募金運動は、10月1日から始まり12月31日まで実施しています。お寄せいただいた募金は、市内のボランティアや福祉団体に対する活動への助成、経済的に困りの家庭への修学旅行扶助(支度金)などに活用させていただきます。

現在、町内会・自治会及び民生委員・児童委員のご協力による地域での募金をはじめ、学校園や会社、その他さまざまな募金方法で、引き続きご協力を呼びかけています。

募金方法(例)

▼インターネット募金



このQRコードを読み取っていただくと、募金できるサイトへ移ります。

▼特製ピンバッジ



この特製ピンバッジは、社協窓口(総合福祉会館内)でお求めいただけます。売り上げは、全額募金されます。

▼ガチャ募金(総合福祉会館内)



缶バッジが入っています。この売り上げは全額募金されます。

▼期間限定缶バッジ



街頭啓発

10月に実施した街頭啓発では、たくさんの募金が寄せられました。ご協力、ありがとうございました。



▲街頭啓発の様子

学校募金の依頼

学校募金で、市内各こども園、幼稚園及び小・中学校に依頼に伺いました。実習生にも、学びの一環として、協力していただきました。



▲学校募金の依頼

問合せ:加古川市共同募金委員会 事務局 加古川市社会福祉協議会 TEL:079(424)4318(代)

善意 銀行だより

 たくさんの善意をありがとうございました。

● 預託状況一覧

(令和5年8月1日~令和5年9月30日取り扱い分) (敬称略)

氏名・団体名	金額	氏名・団体名	金額	氏名・団体名	金額
大国団地朗友会 グラウンドゴルフ同好会	3,162	匿名	50,000	U . N	3,000
チャッピー	2,000	T . ヒロシ	1,000	志方民生児童委員協議会	15,500
川柳ニューサロン	3,000	北在家小柳公園内地蔵尊	10,000	川柳ニューサロン	3,000
U . N	3,000	チャッピー	2,000		
中野喜人	10,000	S . F	30,000		

〈小 計〉(13件) 135,662円 〈令和5年度累計〉(55件) 1,259,841円

加古川市
善意♥銀行

お知らせ

障がい者団体連絡会 研修会

障がい者団体連絡会では、誰もが暮らしやすい社会になることを目的に研修会を開催します。一緒に障害について学び、理解を深めてみませんか。

と き 令和5年12月2日(土) 13:30~15:00

と ころ 総合福祉会館 大ホール

テ ー マ 「知ってほしいなあ! 私たちのこと」
(知的・発達障がい擬似体験)

講 師 ぴーす&ピース ※手話通訳、要約筆記があります。

受 講 料 無 料 **定 員** 150人(先着順)

申込方法 下記へ電話、FAXにてお申し込みください。(受付中)
(土日祝を除く9:00~17:00) TEL:079(424)4318(代) FAX:079(425)4711
FAXの場合は、氏名、住所、連絡先を明記ください。

ぴーす&ピース

知的・発達障がい者が地域で楽しく笑って過ごせるような、まちづくりを行うために知的・発達障がい児・者の理解を推進する活動を行っています。

知的・発達障がい擬似体験を通して当事者の困り感を体験してください。

傾聴ボランティア入門教室

傾聴ボランティアとは「相手の言葉に耳を傾けて話を聴く」活動です。この教室は、傾聴ボランティアの基礎技術を習得することを目的に開催します。

と き 令和5年11月21日(火)、28日(火) 10:00~11:30(全2回)

と ころ 総合福祉会館 204会議室

講 師 聴きプロ.com きたはら 北原 ゆみ 由美 さん

内 容 聴き方などの理論と実践

受 講 料 500円(資料代含む)

参加対象 受講後、ボランティア活動に参加する意欲のある人 **定 員** 20人(先着順)

申込方法 下記へ電話でお申し込みください。(受付中)
(土日祝を除く9:00~17:00) TEL:079(424)4318(代)

音訳(朗読)ボランティア養成講座

音訳ボランティアとは、文字を音声にして視覚障がい者に情報を伝える活動です。この講座は、朗読の基礎技術を習得することを目的に開催します。

と き 令和6年1月10日(水)~3月13日(水) 毎週水曜日9:30~12:00(全10回)

と ころ 総合福祉会館 大ホールほか

講 師 山田朗読研究会 やまざし 山岸 こ かよ子 さん

内 容 発声と朗読の実践、視覚障がい者との交流ほか **受 講 料** 1,000円(資料代含む)

参加対象 受講後、ボランティア活動に参加する意欲のある人 **定 員** 20人(先着順)

申込方法 11月6日(月)~12月28日(木)の間に、下記へ電話でお申し込みください。
(土日祝を除く9:00~17:00) TEL:079(424)4318(代)

社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町177-12(加古川市総合福祉会館内)
TEL:079(424)4318(代) FAX:079(425)4711



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

■住民基本台帳人口 259,039人(男性 126,829人/女性 132,210人)
■年少人口(14歳まで) 31,331人(男性 16,163人/女性 15,168人)
■高齢者人口(65歳以上) 74,114人(男性 32,653人/女性 41,461人)
■高 齢 化 率 28.61% (令和5.9.1現在)